

人事案件

人権擁護委員の推薦

(平成29年1月1日)
平成31年12月31日



古川 さわ子 氏
(深江町)



吉田 アツ子 氏
(布津町)



山崎 幸成 氏
(布津町)



林田 梨恵 氏
(加津佐町)



川上 玲子 氏
(西有家町)

そこが知りたい

市議会 Q & A

Q 政務活動費とは

A 地方議会議員の活動は、公務として認められている議会活動と政務活動等があります。

政務活動費とは、議会活動を行うために必要とされる、議員の日常の調査活動、住民に対する説明、意見聴取などの活動に要する経費です。

Q 議員の発言を取り消す方法は

A 議場での発言で、審議に無関係なものや、他人の私生活に関するものなどについては、発言を取り消すことが出来ます。

発言の取消しの方法として、取消しの対象となった発言を行った議員本人からの発言取消しの申し出によるものと、議長の発言取消命令によるものがあります。

編集後記

南島原市が誕生して11年、議会だよりも通算42号を迎えます。

市民皆様の視点から、議会だよりに進歩は見られたでしょうか。また、どのように感じておられるでしょうか。

内容については、各議員の一般質問を中心に、議会ではどのような議論がなされ決定されているのか。

皆様の生活に直結する市政が、少しでも身近に感じていただけるよう委員一同、編集作業に取り組んで参りました。

これからも、分かりやすく、読みやすく、親しまれる議会だより作りに取り組んで参ります。

皆様からも、お気づきの点やご意見などありましたらよろしくお願ひ致します。

中村 久幸

議会を傍聴しましょう!!

次回の定例会は
12月5日開会の
予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。

●詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 050・3381・5085

議会広報
編集特別委員会

- | | | | | | | |
|-------|------|------|-------|------|------|------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 金子憲太郎 | 中村久幸 | 田中次廣 | 吉田幸一郎 | 隈部和久 | 下田利春 | 松永忠次 |

【発行責任者】

議長 中村 一三



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。

※議会だよりに、ご意見、ご感想がありましたら、議会事務局「議会だより」係までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 ☎050-3381-5085
メールアドレス:gikai@city.minamishimabara.lg.jp